

各 学 校 長 様

明石市教育委員会事務局
学 校 教 育 課 長

宿泊行事・校外行事等における感染症拡大防止対策について

宿泊行事・校外行事等の実施については、2022 年（令和 4 年）4 月 4 日付明教委号外にてお知らせしたところですが、この度、宿泊行事・校外行事等の実施に係る感染症拡大防止対策について、下記のとおりまとめました。

については、貴校教職員及び児童生徒・保護者に対し、周知願います。

記

1 実施に際し、中止・短縮等の判断をしなければならない場合

- （1）兵庫県及び明石市に緊急事態宣言またはまん延防止等重点措置が発出されている場合
- （2）受入先に緊急事態宣言またはまん延防止等重点措置が発出されている場合
- （3）受入先が兵庫県からの受け入れを拒否した場合

2 宿泊行事・校外行事等に参加できる者

- （1）新型コロナウイルス感染症「陽性者」「濃厚接触者」「PCR 検査等受検する予定及び結果待ち」でない者
- （2）本人及び同居家族に新型コロナウイルス感染症が疑われる症状（※）がない者

3 感染拡大防止対策の実施

- （1）基本的な感染拡大防止対策について、改めて徹底する。

【例】

- 児童生徒及び保護者に日々の健康観察を依頼し、必要に応じて健康チェックカードの提出を求める。
- 手洗いやマスク着用を含む咳エチケットの推奨
- アルコール消毒薬の設置、こまめな換気の実施

- （2）事前に、移動や食事・宿泊等における感染防止対策について、児童生徒及び保護者に周知する。

【例】

- 列車・航空機・貸切バス等乗車時は、マスクの着用を含めた咳エチケットを推奨するとともに、車内での移動は控える。
- 貸切バスについては、換気機能を作動させるとともに、安全を最優先にしたうえで窓の開放も併用する。
- 可能な限り、児童生徒同士の間隔を確保し、密接しての会話などを避ける。
- 可能な限り、バイキングや複数での鍋料理等を避け、一人ずつのセットメニューを提供する。
- 間隔を空けた席の配置、パーティションの設置、会話を控えるなどの工夫をする。
- 入浴施設の利用にあたり、密を避けるため、定員を削減することや交代制を考慮したスケジュールを作成する。
- 脱衣所ではマスクを着用するとともに、浴室では人との距離を確保し、会話を控える。
- 他の部屋との行き来は禁止するとともに、可能な限り扉を開ける等により換

気を行う。

○トイレ、洗面所など共用の場所を使用した後は、必ず手指消毒または手洗いを徹底する。

○体験プログラム等の実施に際しての感染症防止対策について、施設側と十分に協議する。

4 出発後に新型コロナウイルス感染症が疑われる症状（※）及び新型コロナウイルス感染症の陽性児童生徒等が確認された場合の対応

（１）新型コロナウイルス感染症が疑われる症状のある児童生徒が確認された場合

別室に待機させるとともに、保護者に対し迎えに来ることを依頼し、帰宅させる。保護者がすぐに迎えに来ることが困難である場合は、保護者に確認のうえ近隣の病院を受診させる。

（２）病院受診の結果、児童生徒が新型コロナウイルス感染症の陽性者と確認された場合

ア 引率責任者は、直ちに市教育委員会へ報告する。その際、当該陽性児童の活動状況（マスク着用の有無、換気の状態、密接・密着場面 等）も併せて報告する。

イ 市教育委員会は、聴取した情報をもとに、保健所と連携のうえ濃厚接触者の特定を行う。

ウ 濃厚接触者の特定がない場合は、活動を継続する。

（３）濃厚接触者が特定された場合

ア 濃厚接触者に特定された児童生徒は、別室に待機させるとともに、保護者に対し迎えに来ることを依頼し、帰宅させる。

イ 活動の継続については、濃厚接触者の人数等を踏まえ、保健所と協議のうえ、市教育委員会が判断する。

5 出発後に同居家族が陽性者となった場合の対応

児童生徒本人が濃厚接触者と特定された場合は、別室に待機させるとともに、保護者に対し迎えに来ることを依頼し、帰宅させる。

なお、同居家族が濃厚接触者と特定された場合や同居家族が陽性者となったが、本人が濃厚接触者に特定されていない場合は活動を継続してもよい。

6 保護者負担

保護者が迎えにくる場合、原則、公共交通機関が利用できないため、自家用車を使用することが考えられる。その際にかかる費用は、すべて保護者負担となることについて、事前に周知すること。

ただし、業者の保険加入などにより、保護者負担が免除または軽減される場合はこの限りではない。

※「新型コロナウイルス感染症が疑われる症状」とは

息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、発熱、咳、くしゃみ、吐き気等のいずれかの症状がある場合

【問い合わせ先】

明石市教育委員会事務局 学校教育課

保健体育係 担当：中谷 幸雄

内線：7000-3418

FAX：078-918-5111

E-mail: y_nakatani@city.akashi.lg.jp